

2022年6月30日

お客さま各位

株式会社北海道銀行

合同運用指定金銭信託(遺言代用型)(愛称:未来つなぐ信託)の申込手数料改定について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび北海道銀行では、遺言書を作成せず財産の受取人を指定できる「合同運用指定金銭信託(遺言代用型)(愛称:未来つなぐ信託)」の申込手数料を下記の通り引下げいたしますので、お知らせいたします。

「未来つなぐ信託」は、北海道銀行がお客さま(委託者兼第一受益者)とみずほ信託銀行の信託契約の締結を媒介し、お客さまに相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた交付条件に基づいて、ご家族の受取人(第二受益者)に速やかに金銭を交付する商品です。

この機会に、ご資産の運用や資産承継についてご検討させているお客さまにご利用いただけますよう、お待ち申し上げます。

記

1. 改定日

2022年7月25日(月)以降受付分

※誠に勝手ながら、改定日まで新規設定・追加信託のお申込みは中断させていただきます

2. 改定内容

内 容	改定前	改定後
信託設定申込手数料	お申込金額の 2.2% (税込)	お申込金額の 1.1% (税込)
追加信託時申込手数料	お申込金額の 2.2% (税込)	お申込金額の 1.1% (税込)

以 上

<本件に係るお問い合わせ先>

北海道銀行 リテール推進部 小野 TEL 011-233-1027